

現時点での新エネルギーは、既存エネルギーと比べて、エネルギー単価が割高となることが普及の障害となっていることから、県民等への普及・啓発をはじめ、太陽エネルギーや小水力エネルギー、バイオマスエネルギーなどの導入の仕組みづくりや県の率先行動が不可欠となっています。

## 新エネルギーの導入のしくみづくり

<環境政策課温暖化対策室>

### しが新エネルギー導入戦略プラン

自然の力を生かした新エネルギーの開発・導入を推進するための指針となる「しが新エネルギー導入戦略プラン」を平成16(2004)年10月に策定しました。

このプランは、計画期間を平成16(2004)年から平成22(2010)年として温室効果ガスの削減やエネルギー自給型の地域社会の創造を目指すもので、「太陽エネルギー」、「小水力エネルギー」、「バイオマスエネルギー」を重点的に取り組むエネルギーとして位置づけています。

### 新たな仕組みによる新エネルギー普及の実施

県では、平成17年度から、太陽光発電設備から発生する電力量に応じて助成する全国初の取組を行っています。

「太陽光発電設置促進しがモデル推進事業」で、住宅用太陽光発電設備を新たに設置し、その太陽光発電設備から発生する電力のうち、家庭で消費せず余剰電力として売電をした電力量に応じて県が助成を行うものです。この事業によって、太陽光発電設備の設置促進と、家庭での節電による省エネルギー活動を促進する2つの効果が期待されています。



当初、この取組は食品廃棄物の有効活用と、バイオマスが持つ追加的な二酸化炭素を発生させない特性を利用した温暖化対策の二つの観点を中心としたものでしたが、現在ではこれらに加え、食用油の原料となる菜の花を栽培することによって、農業振興、開花時の風景を観光資源として活用すること、環境学習の素材として活用することなど、多面的な目的を持って行われる地域モデルとして発展しており、このモデルをベースとした活動が全国に展開されるまでに至っています。

県では、このような地域の主体的な取組が進展しやすい環境づくりを行うことを目的に、バイオディーゼル燃料利用の技術的ノウハウを先導的に蓄積するため、路線バスでの利用実証を行う「湖国を走るバイオ燃料バス」パイロット・モデル事業を平成16年度から実施しています。

琵琶湖の東西にあるJR守山駅とJR堅田駅間を琵琶湖大橋でつなぐ「びわこ横断エコバス」をはじめ、大津～堅田地区や野洲地域等においてバイオディーゼル燃料を使用する路線バスの運行を行っています。

また、平成19(2007)年には本事業で使用するバイオディーゼル燃料の原料である廃食用油の提供と普及啓発を目的とした「ボディ・ラッピングバス」の運行がスタートしました。



指標項目	進捗状況 (H19年度)	目標 (H22年度)
県内での太陽光発電による総出力電力	17,402kW (H16年度)	100,000kW



## 県民協働による新エネルギーの導入推進

<環境政策課温暖化対策室>

### バイオディーゼル燃料の利用推進

使用済みの食用油（廃食用油）を家庭から回収し、化学的な処理を加えることでバイオディーゼル燃料と呼ばれる軽油代替燃料を製造し、自動車燃料として利用する取組が県内で広がっています。



滋賀県の地勢

琵琶湖のあらまし

滋賀県の環境行政の枠組み

豊かで美しい自然環境の保全

健全な水環境の保全

快適な生活環境の保全

クリーンな新エネルギーの開発・導入

ゼロ・エミッションの取組の推進

確実な環境配慮の実践

新たな環境活動基盤の整備

地域における環境づくり

滋賀県庁の環境負荷低減への取組

滋賀の環境のあゆみ